



ストップ滞納!! 強化月間
税金の納め忘れはありませんか

市と県では、税の公平な負担を保つことから、12月に一斉に滞納整理を強化します。

納期限内に納付されない場合は、預貯金・給与等の差押えや自宅などの検索を行うことがあります。

やむを得ない事情で納付できない場合は、お早めにご相談ください。

滞納処分の流れ

督促
納期限を超過して20日以内に納付がないと督促状を発送します。

財産調査・搜索
金融機関・勤務先・自宅などに調査を行います。

差押
給与・預金・不動産・自動車・動産などを差押えます。

換価・充当
差押えた財産は、取り立てや公売をし、換価(換金)します。換価して得た代金を滞納税に充当します。

問合せ (市税) 税務課 滞納債権対策室
☎69-2131 ☎63-4574
(県税) 中部県税事務所 甲賀納税課
☎63-6106 ☎63-0439

第19回甲賀市民駅伝競走大会
出場者(チーム)募集

●日時 1月15日(日)11時スタート
●会場 甲賀市陸上競技場発着周回コース
●部門 【一般】【高校生】【中学生】【小学生】【マスターズ】それぞれ男女の部 各部門とも4区間
●申込締切 12月23日(金)17時
※詳細は甲賀市スポーツ協会ホームページ、または下記まで

問合せ (一社)甲賀市スポーツ協会事務局
☎86-2343 ☎86-2443

令和5年10月に消費税のインボイス制度が始まります

制度開始時にインボイス発行事業者となるためには、原則、令和5年3月31日までに登録申請が必要となります。

消費税インボイス制度説明会(説明会は事前予約制です。)

開催日	令和4年12月7日(水)	令和4年12月16日(金)
時間	13時30分~14時45分(受付13時~)	13時30分~14時45分(受付13時~)
場所	水口税務署 2階会議室	水口税務署 2階会議室

※参加人数に制限があるため参加を希望される方は、事前に水口税務署法人1部門(☎0748-62-0426)までご連絡ください。

インボイス制度特設サイト

インボイス制度に関する説明会の開催案内や制度の概要に関する各種資料などを掲載しています。また、制度に関する一般的なご質問を軽減・インボイスコールセンターで受け付けています。

●専用ダイヤル 0120-205-553(無料)
●受付時間 9:00~17:00(土日祝除く。)



問合せ 水口税務署 法人1部門 ☎0748-62-0426

甲賀市介護サービス担い手養成研修受講者募集
~介護の基礎が学べます~

市介護予防・日常生活支援総合事業の基準緩和型サービス事業を行う事業所で働くための介護の基礎が学べます。

●日時 2月8日(水)・9日(木)9時~16時30分
●場所 甲南地域市民センター3階大会議室
●対象

・市介護予防・日常生活支援総合事業基準緩和型サービス事業所の従業者として働く予定の方
・介護現場で働きたいと思っている方(原則2日間受講可能な方に限ります。)
※家族を介護されている方に向けた研修は別途実施予定です。

●定員 30名
●受講費 無料
●申込方法
・二次元コードからWEBで申し込み
・所定申込用紙をFAXまたは郵送。
※申込用紙等は、市ホームページからダウンロードできます。

●募集期間 12月15日(木)~1月31日(火)(郵送の場合は当日必着)
※先着順で定員になり次第締切

問合せ 長寿福祉課 介護保険係
☎69-2165 ☎63-4085

こうがわんにゃんボランティアの養成講座を開催します

不適切な多頭飼育問題などを予防し、人も動物も幸せに暮らせる地域共生社会をめざして、新しい活動がスタートします。その活動を支えるボランティアの養成講座を、全3日間のカリキュラムで開催します。すぐに、動物のお世話を依頼するようなことはありません。興味・関心のある方は、ぜひご参加ください。

【第1回】
●日時 1月28日(土)14時~15時30分
●場所 甲賀市役所別館 会議室101

【第2回】
●日時 2月4日(土)14時~15時30分
●場所 甲賀市役所別館 会議室101

【第3回】※希望者のみ
●日時 2月7日(火)14時~15時
●場所 滋賀県動物保護管理センター
●定員 50名
●参加費 無料
●申込方法 所定の申請用紙にて申し込み。申請用紙は社協ホームページからダウンロードまたは社協の窓口に設置しています。
●受付期間 12月1日(木)~1月13日(金)まで。※定員に達し次第受付終了。

問合せ 甲賀市社会福祉協議会 地域福祉課
☎76-3287 ☎63-2021

令和5年度入札参加資格審査申請受付

市が発注する役務提供および物品供給等の入札参加資格審査申請の受付を下記のとおり行います。申請書書式、添付書類等の詳細は、提出要項(市ホームページに掲載、または管財課契約検査係および土山、甲賀、甲南、信楽地域市民センターで配布中)をご覧ください。

なお、建設工事、測量・建設コンサルタント等の申請は、令和4年4月1日から受付および審査の一部を滋賀県と共同化しています。これに伴い申請方法が変わっていますのでご注意ください。

※昨年に続き本年も新型コロナウイルス感染拡大防止措置のため、市内・準市内業者については市外業者と同様に、郵便又は宅配便による提出とします。受付締切日は下記のとおりです。

	物品役務等
受付締切日(郵送又は宅配便)	令和5年1月13日(金)
申請先	管財課 契約検査係
提出場所	市役所 3階 管財課 契約検査係
有効期間	1年間(中間年)

※建設工事、測量・建設コンサルタント等の申請は滋賀県土木交通部管理課審査契約係で共同受付しています。

問合せ 管財課 契約検査係
☎69-2127 ☎63-4627

「親子ものづくり教室」第1回葉脈ストラップづくり

植物の葉脈を使ってオリジナルストラップを作ります。

●日時 12月11日(日)10時~12時
●場所 くすり学習館
●定員 親子先着10組(20人)
●参加費 無料
●申込方法 電話で申し込み
●申込締切 12月8日(木)
※甲南高校がくすり学習館を利用し主催される事業です。

問合せ くすり学習館
☎88-8110

下水道の正しい使い方

◎下水道に何でも流していいわけではありません。皆さんが快適に下水道を使用出来るため、次の事に注意しましょう。

トイレ

●トイレットペーパーを使いましょう。
水に溶けない紙(ティッシュペーパー)や紙おむつ、ウェットティッシュ、生理用品を流さないでください。



台所

●流し台にはストレーナーをつけましょう。
野菜くず、残飯、茶かす等は詰まりの原因になります。ストレーナー等で取り除いて、流れないようにしてください。

●食用油を流さないでください。
下水道管の中で石けんと化合して固まり、流れなくなります。

〈下水道に流してはいけないもの〉
●ガソリン、シンナーなどの揮発性の高い危険物

●土砂や木片、タバコ、ゴム手袋、布類、ビニール類、プラスチック類などの固形物
●強酸性、強アルカリ性の薬品や農薬など
●多量の熱湯又は冷水
●犬、猫など家畜のふん尿

◎雨水は流さないでください。

市の下水道は分流方式を採用しています。下水道管には雨水を放流できません。万が一雨水が下水道管に流れていると、汚水があふれるなどの原因となります。各ご家庭で雨水の流入がないかの点検や改善等をお願いします。

問合せ 下水道課 計画普及係
☎69-2228 ☎69-2295

令和5年3月31日 あいコムこうか光テレビ内でのコミュニティサービス終了

甲賀市地域情報基盤整備事業の一環として平成24年に開始した「コミュニティサービス」は、近年のスマホ等の通信機器の普及やモバイル化、民間事業者の多種多様なサービスの登場により、ご利用が大変少ない状況にあります。

このため、令和5年3月31日をもってコミュニティサービスを終了させていただきます。なお、終了に伴い、次のサービスが利用できなくなります。

●映像ライブラリー ●アンケート
●電子広報誌 ●買い物支援
●見守り支援

(本サービスは(株)あいコムこうかの光テレビに加入されている方が対象となります。)

詳しくは市ホームページをご覧ください。長年のご愛顧ありがとうございました。

問合せ 情報政策課 情報基盤整備推進係
☎69-2112 ☎69-2299

家屋を取り壊した時は 家屋滅失申請書の提出を

令和5年度の家屋に対する固定資産税は、令和5年1月1日に存在する家屋が課税対象となります。そこで令和4年中に家屋を取り壊された場合には、令和4年12月28日(水)までに「家屋滅失申請書」を提出してください。申請書は、市ホームページに掲載しています。

●提出先 税務課資産税係または土山、甲賀、甲南第一、信楽地域市民センター

※登記済みの建物について、法務局にて滅失登記された場合、家屋滅失申請書を提出していただく必要はありません。

※令和5年1月1日以降に、令和4年中の家屋滅失に関する手続きをされる場合はご連絡ください。

問合せ 税務課 資産税係
☎69-2129 ☎63-4574